

“マイナンバーカード”を住民全員に持たせようとしています! でも、持ってはいけません!!

政府は“マイナポイント”のため“健康保険証にも使える”と住民全員にマイナンバーカードを持たせようとしています(2023年3月末までに全員)。今、国家公務員と地方公務員にまるで強制であるかのように申請書を配布していますが、その総務省がQ&A9/20通知の中で「答え:マイナンバーカードは本人の意思で申請するものであり(公務員に限らず)取得義務は課されておらず、取得を強制するものではない」と答えています。マイナンバーカードを持つと危ないことだらけです。持つのはやめましょう。

国民総背番号制度の個人番号(マイナンバー)制度とマイナンバーカードの持っている問題点・課題点について自治体情報政策研究所の黒田充さんからお話を聞く機会がありました(2019年10月18日)。

黒田さんは最初に①住民基本台帳ネットワーク、個人番号(マイナンバー)のカードの発行数は少ない(1727万枚・13.5%)が仕組みそのものは出来上がりつつある②「私はマイナンバーをしません」と言ってもマイナンバーのシステムの中で行政はすでに使っている現実を見つめ、真剣に本質的なことに反対していかなければと訴えました。



マイナンバーの問題点は、個人情報収集、データマッチング等により個人番号(マイナンバー)と紐つけることによりコンピュータ上に「仮想像」を作り上げるプロファイリングが根本的な問題である。プロファイリングによる国民等の選別のためのインフラがマイナンバーであると。

マイナンバーカードの機能・目的・問題は“カードの中の『公的個人認証』と『マイナID』と個人情報が紐つけられその人のプロファイリングがされてしまう”。マイナンバーに直接紐づけるには法的規制があるが、このマイナンバーカードの公的個人認証の電子証明には法的規制がなく野放し状態なのです。認証登録番号(シリアルナンバー)で名寄せも可能だし、いろいろなデータを紐つけて管理・利用してもまったく規制されません。こんな危ない公的個人認証の登録番号がマイナンバーカードを持つと、カードのICチップの中に入ってくるのです。

国は「マイナンバーにつながらないから」と言いますが住基ネット(11桁の住基コード)からマイナンバーが導き出され、公的個人認証とマイナIDも住基ネットとの関係の中で作り出されるのですから最後は国の持つ住基コード・マイナンバーで一元管理されてしまい、プロファイリングから色々な目的のために住民選別のシステムとなります。

マイナンバー制度の導入時の目的は“社会保障の負担と給付のバランスをとる(社会保障削減)為であり、そこに国税庁の納税者番号の機能がのっかってきたのが今ある制度だと説明しました。

マイナンバーカードを使って色々な機能を待たせようとしています。

I、“マイナポータル”では自分の情報がどのように取り扱われているか、マイナンバーカードのカードリーダーで登録し(スマートフォンでも出来るように)てから、見ることが出来ると政府は宣伝していますが、このシステムで行政がすべて見ることが出来ることになることは明らかにされていない。

II、マイナンバーカードを“健康保険証”としても使えるようにする。
被保険者番号を今の世帯別から“個人化(2桁プラス)”にすることで“資格情報”をオンライン

ンで確認しようとする。医療分野のID（識別子）は被保険者番号を使って作りセンシティブなあらゆる医療情報を（介護も）ひとつにプロファイリングしていこうとしています。この被保険者番号とマイナンバーカードの公的個人認証が結び付けられているのです。政府は「マイナンバーを使いません。公的個人認証を使って」といいますが、それはマイナンバーと個人情報の紐つけの集約・集中のシステムを強化しているに過ぎません。

これまでの「保険証」でも同じようにオンライン資格確認が出来るのですから、マイナンバーカードを敢て持つ必要はありません。でも政府はこの保険証をきっかけに全住民にマイナンバーカードを持たせようとしています。

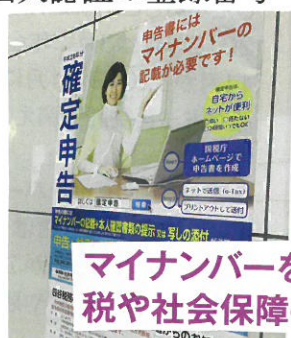
Ⅲ、“自治体ポイント”・マイナポイントをやはりマイナンバーカードでおこなおうとしています。マイキーIDをマイナンバーカードで作り出しこの仕組みを作ろうとしています。これは“キャッシュレスの基盤”をなんとしても国産の決済基盤で作りたい国・経済界の思いです。

AIと連携したキャッシュレス基盤は、たとえば中国の“アリペイ”などでは全国民の信用調査システムと一体となって、すなわち“信用スコア”でコントロールしていくようになりつつあります。この海外のキャッシュレス基盤が日本を席卷するならば日本国民のセンシティブ情報“信用スコア”が海外企業に支配されてしまう（経済も社会もコントロールされる）こととなります。IT・AI領域での経済支配となるといった危機意識からです。

果たして、このような信用スコアで人を選別するシステムを作る必要があるのでしょうか？個人の尊厳の否定でしかありません。マイナポイントシステムの持つ深遠なる危険性を感じます。

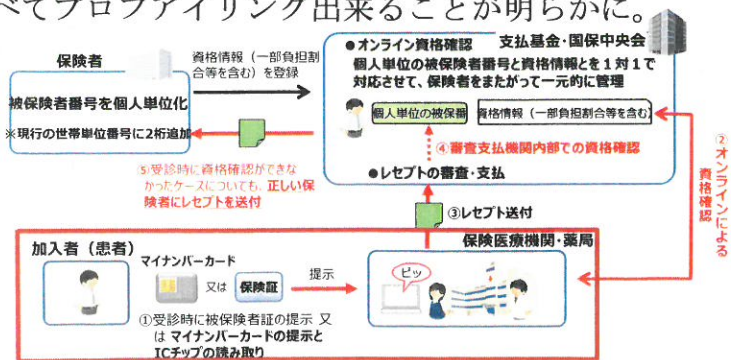
Ⅳ、マイナンバーカードを持つと、その顔写真から“顔認証”のデータをすべて国が握ることになります。国はこれを狙っています。

Ⅴ、マイナンバーと紐付けしなくても、マイナンバーカードのICチップに入っている公的個人認証の登録番号（シリアルナンバー）ですべてプロファイリング出来ることが明らかに。



**マイナンバーカード
がなくても
健康保険証で
大丈夫**

**マイナンバーを記入しなくても、
税や社会保障の手続きはできます**



EUのGDPR（一般データの保護規制）では、“プロファイリングされない権利”を規定しています。ナチスのホロコースト等の反省から絶対に認めさせない方針です。日本国民の個人情報への認識の低さが黒田さんから指摘されました。

最後に「ライン・スマホ・カードを使うな」というのでなくその仕組みに“民主的規制をかけていく”ことの必要性を指摘

国民総背番号制というすべての住民の情報をプロファイリングして選別していく仕組みを完成させては、とんでもない社会になってしまいます。ジョージオーエルの「1984年」そのものです。私たちはマイナンバーカードの健康保険証化に反対し、自己情報コントロール権の認められる民主主義の社会、個人の尊厳を尊重する社会を作りたいです。

“民主主義と自治そして平和主義” ふじしろ政夫 047-445-9144
*活動報告をホームページに掲載。「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。